



□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 268

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <https://www.think-sp.com/>

// INDEX //

- 1・2022年12月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～飲酒運転撲滅の管理・指導を徹底しよう
- 3・交通事故の裁判事例～他車運転特約の適用条件に当たるか否か争われた事例
- 4・今日の朝礼話題～乗車定員一杯のときはスピードに注意
- 5・【新発売】冊子「安全運転管理者のための酒気帯び確認の手引」
- 5・【好評発売中】
 自己診断テスト「業務運転の感情・運転行動をチェックしよう」
- 6・【好評発売中】手帳「2023トラック運行管理者手帳」
- 7・【好評発売中】手帳「2023バス運行管理者手帳」



★12月後半の安全管理ごよみ

- ◆1日（木）～4月30日（日）
——令和4年度安全衛生教育促進運動（中災防）
- ◆1日（木）～1月31日（火）
——陸上貨物運送事業「年末・年始労働災害防止強調運動」（陸災防）
- ◆1日（木）～1月15日（日）
——令和4年度年末年始無災害運動（中災防）
- ◆10日（土）～1月10日（火）
——年末年始の輸送等に関する安全総点検（国土交通省）
- ◆20日（火）
——道路交通法施行記念日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2022/11/16/kongetsu-untentkanri-2022-dec/>

■危機管理意識を高めよう

『飲酒運転撲滅の管理・指導を徹底しよう』

12月を迎え、忘年会シーズンとなりました。再び新型コロナウイルス感染者が増え始めて、第8波への警戒が高まっていますが、Go To Eatキャンペーンなどが続いているので、今年は忘年会など飲み会の会合を控えないという考えの人が増えているようです。

また、都道府県によって、飲酒運転が増えているという情報もあります。年末年始にかけて、飲酒検問が活発に行われますが、事業所では飲酒運転根絶に向けた取組みを強化しましょう。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/12/01/kikikanri-inshu-conzetsu/>

■交通事故の裁判事例

今回は、高速道路の路肩に停止中に後続車に追突されて同乗者が負傷した事故について、他車運転特約の適用条件である「運転中」に当たるかが争われた事例を紹介します。

『高速道路の路側帯部分に停車しており、「運転中」には当たらない』

【事故の状況】

平成26年1月14日午後10時00分ごろ、Aは普通乗用車を運転して大阪府高槻市内の高速道路を走行していたところ、給油ランプが点灯していることに気づき、一般道路に出ようとしたのですが、アクセルを踏んでもスピードが上がらない状態になり、スピードも落ち始めたので、走行車線と路側帯にまた

がった状態でハザードランプを点灯させて停車しました。

Aは発煙筒の準備をしていたところ、停止から数分後に後続の大型トラックに追突されました。

A車に同乗していたBは、人的損害及び物的損害として46万円の損害を被ったとして、Aに対して損害賠償を求め、裁判所では支払い義務があることを認める決定をしました。

Aに対する損害賠償請求権を持つBは、Aの父親がC保険会社との間で締結している家庭用自動車保険契約に付帯している他車運転特約に基づき、損害賠償額の支払いをC保険会社に請求しました。

C保険会社では、他車運転特約を適用するには「運転中」であることが必要で、「運転中」から駐車又は停車中は除かれているから、燃料切れのために停止しているA車は直ちに発進等ができない状態にあり、「運転中」には該当しないと反論しました。

【裁判所の判断】

「他車運転特約の「運転中」からは、駐車又は停車中は除かれており、A車はガソリンが不足し、アクセルを踏んでも全く速度が上がらない状態になり、速度も落ち始め、そのままでは高速道路の走行を継続することができない状態となり、路側帯部分に停止せざるを得なくなったのである。また、ハザードランプを点けて停止しており、Aも後続車に車両が停止していることを知らせるために発煙筒の準備をしていたのであるから、A車が駐車又は停車中であったことは明らかである」

などとして、Bの主張を認めませんでした。

(大阪地裁 令和元年11月6日判決)

■今日の朝礼話題

『乗車定員一杯のときはスピードに注意』

さる11月11日午後2時前、群馬県安中市の上信越下りの高岩山トンネルで、大型トラックが乗用車に追突し、1人が亡くなる事故が発生しました。

警察によりますと、トンネル付近で渋滞が発生し、止まっていた乗用車が大型トラックに追突され、そのはずみで前の乗用車にぶつかったということです。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/12/02/jyoushateiin/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

■【新発売】冊子「安全運転管理者のための酒気帯び確認の手引」

※仕様 A5判／16ページ／カラー刷

※価格 1100円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

道路交通法施行規則の改正（2022年4月1日）により、新たに安全運転管理者の業務として、運転前・運転後の「酒気帯び有無」の確認とその記録、記録の保存、並びにアルコール検知器を使用したチェックが義務づけられました。

本冊子は、運転者に酒気帯び確認をする方法のポイントや、アルコール依存症の危険、酒気帯び運転違反等の罰則・処分などを、イラストや図表を豊富に用いてわかりやすく解説します。

ぜひ事業所の酒気帯び確認に関する管理者業務の参考にお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3EUKp3a>

■【好評発売中】

自己診断テスト「業務運転の感情・運転行動をチェックしよう」

※仕様 A4判／4ページ（複写式）／カラー刷

※価格 605円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

運転中に生じる「怒り」「焦り」などの感情や、「手抜き・省略」「慣れ・油断」などからくる運転行動は安全運転にとって大敵です。

本テストでは、業務中の4つの運転ケース（「出発時」「目的地移動時」「休憩時」「帰社時」）における日頃の運転行動や感情を思い起こし、各ケースそれぞれ8つの質問に「ハイ」「イエ」で答えていただくと、あなたのどのような感情や運転行動が事故に結びつく危険性が高いかを知ることができます。

また、同時に上記4つの運転ケースそれぞれにおける事故の起こしやすさも診断することができるため、1つのテストで1日の業務運転の中で気をつけるべき運転ケースと、感情コントロールと運転行動コントロールの必要性を学ぶことができる自己診断テストです。

ぜひ、今後の業務運転中の事故防止にお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3zw95rU>

■【好評発売中】手帳「2023トラック運行管理者手帳」

手帳「2023バス運行管理者手帳」

※仕様 A6判／222ページ／表紙ビニールレザー／本色2色刷

※価格 各1,320円（税込・送料実費）

今年も「2023トラック運行管理者手帳」「2023バス運行管理者手帳」

を販売しております。

両手帳とも、運行管理者として知っておきたい最新の法改正などを「法令編」「知識編」「データ編」としてまとめており、煩雑になりがちな運行管理関係の法令知識をお手元で確認していただくのにとっても便利です。

また、スケジュール欄も充実しており、日々の運行管理に役立つ手帳となっております。

【詳しくはこちら↓】

<https://2014unkoukanridiary.jimdo.com/>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和4年12月2日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <https://www.think-sp.com/>

